

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

北海道柔道整復専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、昭和30（1955）年に北海道柔道専門学校として設立され、昭和52（1977）年に社団法人北海道柔道整復師会附属北海道柔道整復専門学校、平成24（2012）年に公益社団法人北海道柔道整復師会附属北海道柔道整復専門学校と改組し、現在に至っている。

現在、修業年限3年の柔道整復科を昼間部・夜間部に設置しており、平成28（2016）年5月1日現在141名の学生が在籍している。

当該専門学校では教育理念を策定し、それを具現化するために教育目標、重点目標を定め、①社会に求められる質の高い柔道整復師の育成、②地域医療に貢献できる人材の育成を目指し、これまでに1,893人の卒業生を社会に送り出している。

平成24（2012）年公益社団法人として発足後、社会のニーズや在学している学生の質の多様化への対応のため、教育理念、教育目標、重点目標についての見直しを行った。

- ① 公益社団法人としての使命の遂行
- ② 21世紀を見通したグローバルな社会でたくましく生きる医療人の育成
- ③ 現代社会の変化に対応した教育の追求
- ④ 入学してくる学生の質の多様化に対応した柔軟な指導の導入

これを基に、より充実した教育実践の推進を図ってきた。年度当初に“実践的な指導指針”を明確にしつつ、資格取得を重視した学力の増進を志向している。

当該専門学校の課程を修了し、資格を取得した卒業生は、全国各地において接骨院の開設・勤務、医療機関における専門分野の職員、介護関連施設の職員、スポーツ界でのトレーナー等多岐にわたる分野で活躍し、地域住民から信頼を得ている。

毎年実施している学術研究会において、在学中に研究していたことを柔道整復師になっても継続し、その実績から学術優秀者として表彰対象となる者もあり、地域のリーダーとして活躍すると同時に、患者からも高い信頼を得ていることは評価できる。

基準2 学校運営

当該専門学校の運営方針および事業計画は、北海道柔道整復師会の理事会において承認される。承認された運営方針・事業計画の具体化に関しては、教育理念・目標に基づき、運営委員会で重要事項を精選した後、教務部で具体的な方策を立案している。事業計画の執行体制は規定されており、職務分掌などは「教員ハンドブック（Teacher's Handbook）」を通して明確に教職員に示していることは評価できる。

また、学校運営の重点事項として「教育相談委員会」、「学生支援委員会」を設立している。教育相談

委員会では、学生一人ひとりの能力に応じた指導を図り、欠席数の減少、休・退学者の減少、学業不振者への援助、保護者との連携強化を図ってきた。また、入学してくる学生の75%が保護者の仕送りだけでは学生生活を維持していくことが困難である現状を踏まえ、学生支援委員会では、病院や接骨院を主とした医療関係機関でのアルバイトを斡旋している。

当該専門学校の教員構成は、常勤教員6名、非常勤教員28名となっている。常勤教員数が少ないことを補うため、全教員に運営方針や事業計画を理解させ、学校運営に積極的に参画させることが重要であり、その役割を運営委員会が担っている。具体的には、全教員が参加する教官会議、教務と非常勤教員の講義に関する打ち合わせ会議を企画し、学習指導の充実と効率化の推進を図っていることは評価できる。

当該専門学校は北海道柔道整復師会の附属校であることから、予算作成や人事面で制約もあるが、学校独自の計画等の策定が早期に実現することを期待する。

基準3 教育活動

教育課程は、柔道整復師養成施設指導ガイドラインに定められた基準を満たし、教科外科目を含め、規定されている単位数を超えている。内容は教育課程編成委員会の討議内容を反映している。教育課程編成委員会は年2回開催され、学生アンケートも参考にしながら教育課程の検討をしている。

シラバスは、教員ハンドブック及び学生ハンドブックに記載するとともに、教育理念と教育目標を遂行するために、入学時に詳細な説明を行い、学生への周知を図り、円滑な授業を目指している。

当該専門学校は、公益社団法人北海道柔道整復師会が運営する業界と密接な関係にある学校である。そのため、業界の動向やニーズ、技術などが直接学校に伝達され、授業に反映されている。医療人として必要なホスピタリティーやマナーなどは、入学時から接骨院や整形外科などに勤務することを奨励し、在学中に身につくように指導している。このことは、当該専門学校が、柔道整復師会の附属校であることの利点であり、長年積み上げてきた実績によるものと評価できる。

柔道整復師としての専門性を高めるために、本年度より各学年のカリキュラムの中に「医学概論」の講義を1～3学期の各1回取り入れている。また、1、2年生を対象に整形外科病院見学を奨励し、半数以上の学生が夏季・冬季休暇中に見学予定をたて実施している。

卒業後、柔道整復に関する研究活動の継続を推進するため、2・3年次の学生に対して柔整学と医学のいずれかに関連する研究テーマを設定させ、資質の向上を図るよう指導している。今年度は、公益社団法人・日本柔道整復師会、第45回北海道学術大会において、「色彩と俊敏性の関係に関する一考察」（2年代表）、「運動と集中力に関する一考察」（3年代表）のテーマで研究発表し、被験者としての協力を含め、半数以上の学生が研究活動の体験をしていることは評価できる。

3年次学生には、大学医学部における標本実習、解剖実習を義務付けている。解剖実習においては、人体の構造を実感した学生が国家試験に合格して絶対に柔道整復師になりたいとの意思をレポートにまとめている。

成績評価および単位認定については、学科試験、実習成績を総合して教官会議で審議後評価しており、単位認定についても同様である。公正さを維持するため、学生ハンドブックに記載している。

今年度より、国家試験に合格できなかった既卒者に対し、“国家試験合格プログラム”の名称で、国家試験直前までの特別講義を行っており、その成果に期待したい。

当該専門学校は、柔道整復師会が主催する研修会や講演会などに参加し、業界の知識、技能の向上に努めているが、これらの研修実態を正しく記録・評価するシステムの構築が望まれる。また、専科教員資格を有する柔道整復師の育成を課題としている。道内の専科教員の数を増やすことが望まれる。

基準4 学修成果

当該専門学校は柔道整復師の養成施設として、資格を取得させることを目標としている。そのため、学校は学生が講義内容を理解するだけでなく、柔道整復師国家試験に合格させることが責務であり、全員合格および100%の就職率を目標にしている。

昨年まで10年間における新卒生（平成18（2006）～27（2015）年）の国家試験合格率は81.5%であったが、本年は60%という開校以来の低水準であった。そのため、カリキュラムの見直しを通して、学習内容の精選とシークエンス・スコープの検討に加え、適切な個別指導の導入、指導者の変更という英断を下した。その結果、1学期の期末試験結果をみると、再試験の受験者数は昨年度の3分の1に減少し、対策の効果が現れており、今後も継続することを期待する。

国家試験不合格の要因を国家試験の分野ごとに分析し、「国試合格プロジェクト2016」体制を新設し、国試不合格者卒業生を支援している。

実技の学修成果の評価に関しては、公益財団法人柔道整復研修試験財団による認定実技審査に全員が合格しており、今後も維持されることを期待する。

就職先等の希望については、就職希望調査票を参考に、クラス担任と就職支援担当者が連携して面接し、採用者側の意向や保護者の希望も考慮して就職先を紹介するなどのきめ細かな対応は評価できる。

しかし、100%の就職率を維持しているが短期間で離職するケースがあり、卒業後の追跡調査を実施するなど、原因の究明が望まれる。また、卒業後の卒業講演会、学術大会等への参加を奨励し、長期に卒業生の消息を把握することが望まれる。

また教科外教育の一つとして、柔整カフェを行っている。これは、サイエンスカフェの柔道整復版で、1、2年生を対象に実施している。この柔整カフェは学生主体で行われ、積極性や連帯感を養い、医療人となる研修の一つとして有効であり評価できる。

基準5 学生支援

当該専門学校の学生の経済的支援としては、公益社団法人北海道柔道整復師会附属北海道柔道整復専門学校奨学金、及び独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、国の金融公庫教育ローン、母子父子寡婦福祉資金貸付金等があり、学生および保護者へこれらの制度について情報提供をしている。

当該専門学校独自の経済支援制度では、一般入試の入学後、入学後の学業成績最優秀者に対して、学費の減免制度がある。

在学学生の支援としては、担当教員が生活・就職支援に関するアドバイスをを行い、特に新入生には、本人と保護者の意向を把握するため進路希望調査を実施している。

学生の健康管理面の支援では、胸部X線や身体測定などの健康診断を毎年5月に実施している。また、学校生活や体育活動の柔道、課外活動中の不慮の事故や、第三者への賠償責任に対応するため、入学時から専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険に加入している。

校内には保健室も設置している。常備薬を完備し、体調不良の学生には女子教職員が対応している。また、向精神薬を服用している学生、学業・対人関係の悩み・心身の不安定な学生には、心理学に精通した教員が、担任と連携しながら個別対応している。特に、近年、保護者のニーズの変化が著しく、相談内容によっては、校主や学校長との連携を密にしながら、話し合いを進めるよう配慮していることは評価できるが、教員以外の担当者が学生を支援するシステムを準備することも望まれる。

学生の住居に関しては、当該専門学校に寮は整備されていないが、市内の不動産業者を紹介し、物件の情報提供をしながら学校生活をバックアップしている。

学生の課外活動の支援としては、柔道部と学校祭がある。柔道部へは、部員が年間を通して活動できるように経済的な援助をしている。また、学校祭では、学生主体で企画・準備・運営を行い、北海道柔道整復師会からの実行予算の支援を受けて実施している。

近年、基礎学力のない学生が増加する傾向にある。期末定期試験において、基準点に満たない学生に対し、集団による補習学習では成果を上げることができず、個別指導による補習学習を採り入れている。特に、新入生を対象にした“補習学習専門の補助員の配備”を、平成29（2017）年度より導入する計画である。

中途退学希望者の退学理由としては、自身の心身問題や柔道整復師としての将来像を見失う者、対人関係などコミュニケーション問題、アルバイトに関する問題、学業成績不振等である。これらへの支援として、新入生歓迎会や球技大会など学生同士の交流の機会を設けたり、エルダー制（上級生が下級生の面倒をみる制度）の導入、課外活動での柔道部同好会、学校祭、柔整カフェ等を通して、社会性を身につけるように指導していることも評価できる。

保護者との連携では個別対応の他に、全体への対応として柔道整復師の業界を取り巻く現況等について、入学時と卒業時に年2回、校主が保護者説明会で説明している。

学生の単位認定、進級、及び卒業認定は、教員会議において厳正に実施している。また、個人の学習状況、指導の一部を文書にして「学校便り」に掲載し、送付することによって、保護者と認識の共有を図っている。

キャリア教育支援の方策は、公益社団法人北海道柔道整復師会主催講演会等への参加を積極的に行い、医療人としての倫理観の構築、コミュニケーション能力、社会観、職業観を醸成するよう支援している。

同窓会は、同窓会会長以下役員に選任された者が、事業を執行している。その目的は、柔道整復師としての資質向上や、最新医療についての情報の発信と共有を図ること、同窓生相互の交流を深めることで、生涯を通して柔道整復師としての理解とその役割を認識させることである。

また、卒業生に対し当該専門学校主催の卒業教育講演会を行っている。この講演会は、主に大学病院の医師を講師に迎え、整形外科系のテーマに限らず、最新の医療についての内容で実施しており、今年度で連続31回の開催は評価できる。

基準6 教育環境

当該専門学校は、専修学校基準および柔道整復師養成施設指定規則基準を遵守し、適切な設備となっている。また、隣接する研修施設である附属整骨院ハピネは、臨床実習等に使用している。1階では臨床見学を主に、院長（専任教員）や教員等が指導を行い、2階は自習スペースとして活用しているほか、実技の学習、ロールプレイ、PBL等にも使用できるように、教材・教具、衛生材料を整備している。更には、学生研究、卒業生の研修会にも使用可能な施設、設備として有効に利用されている。

防災に対しては、学生の安全確保を第一に、緊急事態の把握と迅速な行動がとれることに主眼をおいている。そのため、学生や教職員、あるいは施設設備等に重大な被害が及ぶと予想される事態を想定し、「危機を未然に防止（リスクマネジメント）」し、被害を最小限に食い止めること（危機管理）」を目的とした指導を徹底している。

当該専門学校は、札幌医科大学の協力を得て、3年生を対象に、札幌医科大学標本室で、様々な人体組織標本や病理学標本等の見学を実施している。同大学人体解剖実習室では、ご献体の各器官・組織に実際に触れるなど、見学と体験研修を行っている。また、附属整骨院ハピネで行なわれる実習では、実際の施術の様子などを見学させていることは評価できる。

施設の耐震化やバリアフリー化、学生の自習スペースや昼食スペース等の拡充を課題としているが、早期に具体的な計画が策定されることを期待する。

基準7 学生の募集と受入れ

当該専門学校の学生募集は、以下のような多様な取組みを行っている。

1. 教職員が北海道内全域を分担して、各高校を個別に訪問して募集
2. 学校案内・学生募集要項等の入学資料の送付による募集
3. ホームページ上に入学に関する情報等を公開しての募集
4. 民間主催の進学ガイダンスによる募集
5. 校内での学校説明による募集

当該専門学校が最も力を入れている募集活動は、5の校内での学校説明による募集である。実際に学習に使用している教科書について説明したり、テーピング実習、エコーによる人体の様子を実際に観察させるなど、志願者の興味・関心をひくことが可能である。

志願者の選考方法は、推薦入学試験と一般入学試験がある。一般入学試験は、当該専門学校独自のペーパー試験および面接試験による点数を総合して判定している。推薦入学試験は「高校生推薦入学試験」と「社会人推薦入学試験」があり、当該専門学校の出題するテーマを題材に小論文と面接試験により総合的に判定している。小論文は、毎回テーマを変えると同時に、点数化し評価している。また、面接試験は、各3名の教員により、適性・素養等を測り、当該専門学校の評価規則に則って点数化し、入学試験合否判定委員会にて審議・検討した後決定している。これら一連の選考過程に関する規程を整備し、判定の透明化が図られることを期待する。

当該専門学校の学納金は、入学金・授業料・教材費である。当該専門学校には、入学金の減額・免除

の制度があり、規程に該当する学生に対し、入学金の全額免除、または、減額をしている。

授業料・教材費については、入学後に納付する規則である。当該専門学校は、前期・後期の2回に分けて授業料を納付することが可能である他、分割して納付することも可能であり、経済的事由による将来性のある学生の芽を摘むことのないよう、様々なケースに対応して便宜を図っている。また、当該専門学校は「北海道鍼灸専門学校」と提携しており、同時に入学した場合は、授業料を25%減額する制度がある。

当該専門学校では独自の無利子、貸与型奨学金制度を設けている。本制度は経済的な支援を必要とする学生に対し、経済面での支援を目的に設けている。さらに、現在の貸与型の奨学金制度から給付型の奨学金制度を設けていくことなど、学生が健康な生活ができるよう、また、安全でより良い教育環境を提供できるように、学校の使命として国や道へ働きかけたいとのことであり、具体的な動きに期待する。

基準8 財務

当該専門学校は、独立採算事業であり、社団法人北海道柔道整復師会が養成校として運営することで認可を受けている。養成校の認可先である文部科学省へは、学校会計基準の収支決算報告書をもって単独制事業を担保し、総務省へは、公益法人会計基準に則った会計報告を行っている。また、平成24(2012)年4月の公益社団法人移行においては、創業母体が同一で分離不可能であるため、養成校運営と学術事業がそれぞれ公益事業の一部門として認定を受け今日に至っている。

消費収支計算書（内訳書）上、経常収支は2年連続で赤字である。少子化による入学希望者数減や柔道整復専門学校数増の常態化により、入学者定員を満たすことができず、不足する学生納付金額がそのまま収支差額に反映している。

会計予算は、当該専門学校の次年度予算要求を受けた後、公益社団法人北海道柔道整復師会が部門会計として起案し、法人理事会の承認を得て執行している。会計管理は、法人経理部が一元的に管理・執行している。

予算については、単年度のみならず、中長期的な予算や資金計画の精査も望まれる。また情報公開については、財務情報をホームページで開示している。

基準9 内部質保証

当該専門学校は柔道整復師養成施設指定規則と法令を遵守し、職業実践専門課程においても適正な学校運営を行っている。

ハラスメント事案に関するマニュアルや危機管理マニュアルなどの整備、法令遵守に関する研修・教育が実施されることを期待する。

当該専門学校では自己点検・自己評価に基づいた、教育の質の向上が学生の学校生活に恩恵を与えているかを主眼として学校運営をしている。教務部では関連する法令や設置基準等を遵守し、学校関係者評価委員会と連携をとりながら教育実践をしている。特に、行事、アドバイザー制、国試合格プロジェ

クト等の新試行に関しては、学校関係者評価委員会に諮り、その評価を基に適切に反映するように努めている。

自己評価委員会は自己評価の結果報告を委員会の活動内容とともに、ホームページ上に公開している。また、保護者と公益社団法人北海道柔道整復師会所属の会員に向け、年3回学期末に“学校便り”を発行し送付している。“学校便り”には学校行事や医療研修、特別講義等を載せ学生や学生生活に関する情報を発信している。

情報公開については個人情報保護法を遵守しながら、関連業界の協力による行事、研究会、講習会、教科外教育等についても継続的に発信している。ホームページは公益社団法人北海道柔道整復師会の管理下にあり、タイムリーな更新がしにくいことを課題としており、更新方法を検討し適切な更新ができるシステムの構築に期待する。

基準10 社会貢献・地域貢献

当該専門学校の教員は、公益社団法人日本柔道整復師会の要職、厚生労働省の療養費審議委員、柔道整復師国家試験の試験委員、接骨医学会等の各学会や学校協会の理事、評議員、各委員会委員、公益社団法人北海道柔道整復師会の要職、柔道連盟の役員や指導者など各方面で活動している。

当該専門学校は、中学校、高等学校が実践するキャリア教育プログラムや、次世代人材職業体験推進事業に対し積極的に生徒の受け入れをしている。

近隣地域の社会福祉活動の一つとして、当該専門学校教員は機能訓練指導員として高齢者入所施設に出向き、入所者に対して機能訓練指導を行い日常生活自立支援を行っている。

公益財団法人柔道整復研修試験財団主催の研修会、当該専門学校主催の卒業教育講演会の他、医療・福祉団体による地域包括支援多職種セミナー等の開催の際には、講堂を研修会場として開放し、地域住民の健康促進の場となるよう、施設の有効な活用をしている。

地域・社会貢献活動において、学生は、柔道場において卒業生や中高生との稽古、公益社団法人北海道柔道整復師会主催の柔道大会に参加する会員との合同稽古、また、サハリン州から国際交流で来道したサンボ柔道連盟の少年達との柔道のあわせ稽古や交流等、柔道を通して交流し親睦を深めている。

学校祭は地域住民との交流や社会貢献を目的に、学生主導で企画・準備・運営を行い、東日本大震災復興支援など被災者への募金やチャリティーバザーを含めた活動を行っている。

柔整カフェは地域住民の健康に資する目的で開催し、学生の主体性を尊重しながら行っている。

当該専門学校は限られた範囲ではあるが柔道整復術をベースとした国際交流活動を行っている。平成27（2015）年度は、モンゴル国立医療科学大学の医師（准教授）3名、サハリン州サンボ柔道連盟会長と大学生が、柔道整復術の技術習得のため来校した。平成28（2016）年4月、サンボ柔道連盟会長の子息（大学生）から、自国のサハリン州でトレーナー活動を行うための勉強をしたいとの研修依頼の申し出があり、2週間研修生として受け入れた。当該専門学校教員の指導の下で、学生・卒業生の協力により外傷学や手技療法、テーピング法、包帯法の実技実習を行った。

当該専門学校は、公益社団法人の附属校として北海道柔道整復師会や同窓会と連携し、卒業生のキャリアアップ支援に取り組んでいる。同窓会事業や、卒業教育講演会等の支援を通じ、学生、卒業生、教

員が三者一体となって地域社会に貢献できるよう体制作りをしている。

公益社団法人北海道柔道整復師会が行っている救護ボランティア活動に学生も参加できるシステムを整備し、活動の幅を広げることを課題としているが、早急なシステムの構築に期待する。また、その他のボランティア活動に関する案内や情報発信の環境を整備し、学生がさらに参画できるようにすることが望まれる。

II 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育人人材像

1-1 理念・目的・育人人材像
〈特長として評価する点〉 ○柔道整復師養成の単科校であり、校主は公益社団法人北海道柔道整復師会会長である。専任教員は全員、柔道整復業務に精通している。教育理念に上げている「高度な技術を備えた柔道整復師」を育成する上で、このような環境が有利に働いている。もう一つの理念である「知識と技術を地域社会へ貢献できる人材の育成」でも地域の業界団体との密接な関連により実現が目指されている。
〈更なる向上を期待する点〉 ○理念等はさらなる周知の努力、また、理念等の浸透度についても確認する体勢が構築されることを期待する。

基準2 学校運営

2-2 運営方針・事業計画
〈特長として評価する点〉 ○校主を委員長とする「運営委員会」を設け、学校運営に関する基本的な指針や運営方針を策定している。また、「運営委員会」が教務部会、各種委員会、事務部会、実習研修部会等への援助を行い学校運営の円滑化を図っている。 ○事業計画の執行体制は規程を設け、職務分掌などは「Teacher's Handbook」を通して明確に教職員に示している。
〈更なる向上を期待する点〉 ○公益社団法人北海道柔道整復師会の附属校であり、最終的予算作成の権限が当該専門学校にないことから、独自の教育予算が編成できない。事業計画を裏付ける予算が策定できる体制の構築が望まれる。 ○学校運営をより着実に推進するために、専門学校の中・長期的な将来構想・事業計画を定めることが望まれる。 ○運営方針、事業計画が外部から見えにくく、ホームページなどでアピールすることが望まれる。
2-3 運営組織
〈特長として評価する点〉 ○学校運営に関する組織体制を整備し各部署における設置の目的、役割分担等を規定で明確にし、委員構成、権能等を規定している。 ○進級、卒業など学生の身分、成績に関する事項が非常勤講師を含めた教官会議で検討されるシステムは、

判定の公平性の確保や幅広い指導体制の構築などの観点から評価できる。 ○組織規程・委員会規程はよく整備され、年度末には必要に応じて見直しをしている。
更なる向上を期待する点〉 ○学生情報、データの適切な管理、蓄積したデータ等の学生指導への活用が望まれる。 ○公益社団法人北海道柔道整復師会の附属校として運営されている関係から、学校独自の採用計画、給与規程などが無い状況である。教職員採用にあたって、学校独自の計画等が策定されることが望まれる。
2-4 学校運営における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○非常勤講師も参加する教官会議では医学部や一般教養担当の講師からの発言が多くあり、学生の学習状況など実態を適切に反映した討議が行われている。 ○学期毎に学生の学習の様子や生活状況を記事にした「学校だより」を発行し、保護者と連携をとっている。
〈更なる向上を期待する点〉 ○教官会議にテレビ会議等を導入して会議の充実を課題としているが、早期の実現に向けて期待する。

基準3 教育活動

3-5 目標の設定
〈特長として評価する点〉 ○公益社団法人北海道柔道整復師会の附属校であることの利点を生かし、「教育課程編成委員会」を定期的に関係し検討を実施している。
〈更なる向上を期待する点〉 ○学生ハンドブックに教育到達目標を掲げるなど、理念に基づく目標設定の具体化が期待される。
3-6 教育方法・評価等
〈特長として評価する点〉 ○専門分野の講義に際して基礎医学と臨床医学との関連を重視したサブテキストを、担当教員が自作し教科書を補完している。 ○3年次には国家試験に向け、当該専門学校独自の模擬試験、実力テストを実施し、国試合格率向上に努めている。 ○柔道整復専科教員は、臨床経験が豊富であり、臨床を十分に採り入れた授業を可能としている。
〈更なる向上を期待する点〉 ○講義全体を示すシラバスは策定している。授業効果を高めるコマシラバスの作成が求められる。

- 授業評価を実施する体制がないが、学生へのアンケート調査等、評価体勢と教員へのフィードバック体制の構築を期待する。
- 入学者の現状に即した教育課程の見直し作業に取り組み中であり、充実した内容が期待される。

3-7 成績評価・単位認定等

〈特長として評価する点〉

- 毎年、公益社団法人日本柔道整復師会北海道学術大会で学生研究の成果を発表する機会を設けている。
- 成績評価の判定基準については、学生に配布する学生ハンドブックに記載し周知を図っている。
- 単位制について、姉妹校である北海道鍼灸専門学校との間に単位互換制度を設けている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 既修得単位認定規程等を学則で整備し、大卒や他業種の専門学校との単位互換の推進に期待する。

3-8 免許・資格取得の指導体制

〈特長として評価する点〉

- 国家試験対策として、特別補習講義を行っている。また既卒生で国家試験不合格者を対象とした特別講義を行い、支援体制が整っている点は評価できる。

〈更なる向上を期待する点〉

- 柔道整復師の資格については、支援体制が整っているが、それ以外の資格に対する取り組みを期待したい。

3-9 教員・教員組織

〈特長として評価する点〉

- 柔道整復専科教員の多くは接骨院等の施術所を運営していて、実際の経営を通して高い技術水準にある。また、教員の中から毎年、一般社団法人日本柔道整復接骨医学会、公益社団法人日本柔道整復師会北海道学術大会で研究発表を行い資質の向上に努めている。
- 教員の研修は就業規則上に参加すべき研修会等を定め、最低年一回の研修を受け教員としての資質を高めることを義務づけている。
- 近隣の高齢者入居施設で機能訓練指導を行っており、機能訓練指導員としての資質の向上に努めている。
- 「ティーチャーズハンドブック」を詳細に作成し、学校として一貫した指導を実施している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 地域性から専科教員資格を有する柔道整復師の育成を課題としている。専科教員の数を増やす事が望まれる。
- 教員の研修実績はあるが、研修報告書の保管など研修実態を正しく記録・評価するシステムが構築されることを期待する。
- 教員が機能訓練指導員としての活動をしているが、指導先との契約等が整備されておらず、実態をつかみに

くい状況にある。今後の学生参加等の必要性を考慮し、明確な契約の基に実施するなど事業の安定的運営に期待する。

基準4 学修成果

4-10 免許・資格の取得率

〈特長として評価する点〉

- 国家試験の合格率の低下を受け、基礎的能力の向上を目指して期末試験不合格者に対して補講の受講を再試験受験の条件とすること、また、学習法の指導など個別的対応を行っている。
- 国家試験受験前の3年生に対し教員経験者2名をラーニングアドバイザーとして委任し成果を上げつつある。
- 国家試験不合格者に対し「国家試験合格プロジェクト」を企画し卒業生支援を実施している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 平成27年度の国試合格率が期待以下であったことの反省から、指導法の改善を計画しているが早急な対応が期待される。

4-11 就職率

〈特長として評価する点〉

- 希望就職率100%を維持している。
- 「就職支援会議」を設置し就職に関する支援を実施している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 希望就職率100%を維持しているが、早期離職者がいることが課題としており、卒業後の追跡調査などを実施し、原因の究明と対策を期待する。
- 再就職希望者などとの対応は教務部長が一任されているが、学校としてシステムティックに対応できる体制の構築が期待される。

4-12 卒業生の社会的評価

〈特長として評価する点〉

- 卒業生18名が11演題を公益社団法人日本柔道整復師会主催の第45回北海道学術大会で発表し、うち5名が表彰の対象になった。さらに、18名中10名は学生時代にも発表の経験があり、研究活動を継続している点も評価できる。
- 施術所経営の傍ら柔道場を有する卒業生が、少年少女に対しての柔道指導を通して地域社会に貢献している。
- 在学中の研究活動の経験を活かし、卒業後も研究活動を継続し、積極的に成果報告を行っている点が評価できる。

○北海道で行われる柔道大会には、卒業生が審判員や救護班の一員として参加をしている。

〈更なる向上を期待する点〉

○卒業生の研究活動に対して当該専門学校教職員の協力体制の深化を課題としているが、さらなる活動推進に期待する。

○就職後の卒業生評価については、その実態調査も含めて速やかに把握されることが望ましい。

4-13 学修成果の把握における特色ある取組

〈特長として評価する点〉

○「柔整カフェ」という名称の学生主体の公開講座を開催している。当該講座では開催場所および講師の選定、運営などすべて学生が企画し、ポスター制作、ポスターの掲示依頼なども学生が行うシステムになっている。学生は企画・運営の社会活動、当日の来場者とのコミュニケーション、事業の総括など様々なスキルを獲得する機会となっていて評価できる。

○公益社団法人日本柔道整復師会が主催する学術大会に積極的に参加し、研究の成果発表(ポスター発表)を行っている。

〈更なる向上を期待する点〉

○特記事項なし

基準5 学生支援

5-14 学生生活

〈特長として評価する点〉

○北海道鍼灸専門学校の在学学生または卒業生で同校からの推薦のある者、高等学校からの推薦入学者で高等学校校長の推薦者、公益社団法人北海道柔道整復師会会員からの推薦者、一般入試成績優秀者に対して入学金の減免をする制度は評価できる。

○当該専門学校内の教員に心理学の専門家がいることで、精神面の不調や対人関係などで悩みのある学生に対して相談を実施し、休学や退学者の事前防止に努める体制が整っている。

○日本学生支援機構、金融公庫教育ローンのほか、学校独自の奨学金制度を用意して希望者の実態に合わせて対応している点は評価できる。

○進路希望調査に加え生活調査も実施し、学生のみならず保護者も含めて相談にのっていることは高く評価できる。

〈更なる向上を期待する点〉

○学校保健計画・学校安全計画を策定し、学生の健康管理および安全管理を徹底することを期待する。

○不動産業者との連携により遠隔通学者に対して入居の便を図っているが、契約の締結等、制度の明確化に期待する。

○学生への支援として、現在の担任制度だけでなく、将来的に学生アドバイザー制の導入を課題としているが、早期に学生個々の生活、環境に合わせた学生支援体制の構築が望まれる。

5-15 学生相談

〈特長として評価する点〉

○「自閉症児教育」分野などの専門家である副校長を中心に、心の問題を抱える学生に対して専門的立場から個別に相談できる体制を構築し、相談記録を適切に保管管理している。

○「エルダー制(上級生が下級生の面倒を見る制度)」を導入しており、学校生活や就学履修状況など、情報交換ができるシステムを採用している点が評価できる。

○学内に意見箱を設置し、学生の要望や意見を集約することが可能な状況である。また要改善の案件に関しては、各種委員会および理事会で審議するシステムが整っている。

〈更なる向上を期待する点〉

○学生の要望として、学習スペースの確保についてのものが多く、早急な対応が望まれる。

○教員以外の担当者が学生支援するシステムを準備することが望まれる。

5-16 中途退学へ対応

〈特長として評価する点〉

○留年から退学につながる危険性のある学生に対して、担任が出欠状況など注意深く観察し早期の学生相談に結びつけるなどの活動は評価できる。

○過去3年間の退学者の割合は、総入学生の約3.8%と全国平均より低い水準を維持している。

○中途退学の原因のひとつに学業不振があり、その対策として、専任教員による個別補習学習によるサポートを行っている。また基礎医学や専門基礎医学の理解を深めるため、独自のテキストを作成し、授業に採り入れている点が評価できる。

〈更なる向上を期待する点〉

○退学率は低い水準にあるが、さらなる低減を目指して学生、保護者、教員間の連携の充実を課題としているが、この間のさらなる連携強化に期待する。

5-17 保護者との連携

〈特長として評価する点〉

○保護者説明会を定期的で開催するなど、保護者と密に連携をとる体制が整えられている。また学校の運営や学生生活の様子を盛り込んだ「学校便り」を送付することで、保護者との連携を強化している点が評価できる。

〈更なる向上を期待する点〉

○保護者説明会に加え個別の面談による保護者との対話など、きめの細かい連携活動を実施することを期待する。

<p>5-18 卒業生・社会人</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各分野の医師や公益社団法人北海道柔道整復師会の会員を講師に迎え卒業教育講演会を開催している。当該講演会では最新の医療情報が提供され、開催は今年度で連続 31 回を数えている。 ○社会人学生に配慮し、実習室などは長時間開放する日を設けている。 ○同窓会活動が活発に行われており、卒業生のキャリアアップや在校生への情報提供が充実している。 <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアカウンセラーの育成と配置を課題としているが、育成システムの構築とカウンセラー配置の実現を期待する。 ○卒業生の支援として、国際性の豊かな人材の育成を課題としているが、具体的な方策を説明する必要がある。 ○図書館を始めとした情報提供の環境整備を進めることを期待する。 ○卒業講演会、学術大会への卒業生の参加を促し、長期にわたる卒業生の消息を把握する事業に期待する。
<p>5-19 学生支援における特色ある取組</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○希望する新卒者に対して、柔道整復師会会員による卒業臨床研修を実施している。卒業生が研修する施設は十分に確保されており、これは柔道整復師会の附属校であることの長所である。 <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○柔道整復師教育の中ではインターンシップが単位として認められていないが、当該専門学校の独自性を生かして、インターンシップのプログラムを開発することが望まれる。

基準 6 教育環境

<p>6-20 施設・設備等</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○柔道場は 271 平方メートルの面積を有し床構造は講道館道場と同様の構造になっていて、学生が安全に柔道実技を習得できる。 ○221 平方メートルの講堂を有し学校行事を行うほか、関連団体の行う講演会等に利用できる構造になっている。 ○臨床実習施設として、附属整骨院ハピネを近設しており、充実した臨床学習を行える環境が整っている。またハピネの2階共用部分は、臨床実習だけでなく、学生の自習スペースとしても開放している。 <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設のバリアフリー化が遅れていることを課題としているが、早急な対策を期待する。
--

<ul style="list-style-type: none"> ○学生が食事をとるスペースの不足を課題としているが、早期の整備を期待する。 ○図書室には、専門分野に関する多くの図書が保有されているが、学生が常時自習できるスペースの確保が必要である。 ○施設の耐震化計画を策定中であり、充実した内容が望まれる。
<p>6-21 実習・演習・インターンシップ等</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属施設所である「ハピネ」は地域住民の健康増進に寄与する傍ら、学生が実際の患者に接する場所としても機能している。これを利用した柔道整復現場の実態に即した臨床実習が可能な点は評価できる。 ○札幌医科大学との協力体制が確立されており、同大学の人体解剖実習室において見学や体験研修が行える環境が整っている。 <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属接骨院での臨床実習実施要領、評価基準の策定が課題であり早急な整備が望ましい。
<p>6-22 防災・安全管理</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害・危機管理基本マニュアルを作成し、災害発生時の安全確保を第一に避難訓練を行っている。 <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎の耐震化やロッカーの転倒防止策などを課題としているが、早期の対策を期待する。
<p>6-23 教育環境における特色ある取組</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特記事項なし <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特記事項なし

基準 7 学生の募集と受入れ

<p>7-24 学生募集活動</p> <p>特長として評価する点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の分担により北海道内全域の高等学校を訪問し積極的に学生の募集活動を展開するほか、毎月一回の学校説明会を開催、また、時間の許す限り個別の対応を行っている。 ○学校説明会において包帯法、テーピング法などの実技を経験してもらう工夫に加え、超音波画像観察の実体験をしてもらうなど、他にない工夫をしていることは評価できる。

<p>○進学ガイダンスにも積極的に参加し、進学を希望する高校生の疑問や質問に十分答え、出願につながるように努力している。</p> <p>○計画した学校説明会へ参加できない進学希望者・保護者に対して可能な限り日程調整を行い個別対応するなど、積極的な対応をしている。</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○情報化社会に対応する学生募集（広報戦略）の必要性を課題としている。今後具体的な取り組みが望まれる。</p>
<p>7-25 入学選考</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <p>○入学選考は推薦入学試験と一般入学試験を行っている。推薦入学試験では小論文と面接、一般入学試験では、英語・数学・国語の試験を行い、入学試験合否判定委員会において合否を決定している。</p> <p>○推薦入学試験の窓口を増やし受験しやすい環境整備を工夫している。</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○受験者の合格基準に関する規程がないが、規程を策定し判定の透明化を図られることを期待する。</p> <p>○入学者の推移を把握するデータは存在するが、具体的に傾向、分析を行い、応募者数、入学者数の予測値を算出することでその値が、財務等の予測値と整合性が取れているかを図る仕組みが必要である。</p>
<p>7-26 学納金</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <p>○学費は前期、後期の2回に分けて納付することが可能である。また経済事情により分納制度が選択可能で、修学困難な学生の将来を閉ざすことのないよう便宜を図っている点が評価できる。</p> <p>○経済的理由による退学者を最小限に留めるため、学校独自の奨学金制度を整備している。</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○独自の経済支援体制（奨学金制度）を有しているが、更なる拡充が望まれる。</p>
<p>7-27 学生の募集と受入れにおける特色ある取組</p> <p>特長として評価する点</p> <p>○特記事項なし</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○特記事項なし</p>

基準8 財務

<p>8-28 財務基盤</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <p>○消費収支計算書（内訳書）上、経常収支は3年前の平成25年度は若干の黒字だったが、直近2か年の経常費収支比率は100%を若干超えていることから若干の赤字経営となっている。</p> <p>○また公益法人として、認定法上の財務3基準は遵守している。</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○法人全体でみた場合、平成27年度正味財産増減計算書から、経常収支が赤字となっている。公益社団法人としての認定を受けているので、財務3基準を満たしながらの経営なので止むを得ない点もあるが、長期的には資金繰りも含め経営計画に注視が必要である。</p> <p>○また法人全体で、平成28年3月期流動資産を上回る借入金があり、財務上資金計画（資金繰り）にも注意を要する</p>
<p>8-29 予算・収支計画</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <p>○予算は毎年経理部が編成し、会長が理事会で提案承認している。また規程の整備も進んでいる。</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○平成26（2014）年、27（2015）年度予算では、共に経常収支はプラス予算であったが、実際にはマイナス決算となった。予算の更なる精度を高めるとともに、補正予算の必要な場合もあると考える。</p> <p>○また中長期的な予算や資金計画の精査も望まれる。</p>
<p>8-30 監査・財務情報の公開</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <p>○財務情報はホームページで開示している。</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○特記事項なし</p>
<p>8-31 財務運営における特色ある取組</p> <p>〈特長として評価する点〉</p> <p>○特記事項なし</p> <p>〈更なる向上を期待する点〉</p> <p>○特記事項なし</p>

基準 9 内部質保証

9-32 関係法令、設置基準等の遵守
〈特長として評価する点〉 ○職業実践専門課程の要件を満たし、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会を設立し、改善に努めながら運営している。 ○ホームページ上で可能な限り情報の公開を実施している点は評価できる。
〈更なる向上を期待する点〉 ○セクシャルハラスメント等のハラスメント事案に対するマニュアルの整備を期待する。 ○災害などの危機発生に対する具体的なマニュアルの整備を期待する。 ○電磁媒体による個人情報管理の規程を整備することを期待する。 ○法令遵守に関する研修・教育が実施されることを期待する。 ○教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口の設置が望まれる。
9-33 学校評価
〈特長として評価する点〉 ○平成 25 年に学校評価に関する規程を設けると共に、自己評価委員会を設置し自己点検・自己評価を実施して学校関係者評価委員会の評価を受け、自己評価結果ならびに学校関係者評価委員会の評価結果を公表している。また、学校関係者評価委員会からの指摘に対してPDCAサイクルが機能している。
〈更なる向上を期待する点〉 ○自己評価の結果を、ホームページ上で公開しているが、最新の報告書ではなく、早急に改善が望まれる。
9-34 教育情報の公開
〈特長として評価する点〉 ○公益社団法人北海道柔道整復師会が主催する学術大会の会場でブースを設け来場者に学校情報を公開している。 ○基本的な情報は、学校のホームページにより情報公開を行っているが、その他、「学校便り」を発行し、保護者に対して学校行事や学生生活の様子を情報公開している。 ○附属臨床施術所ハピネ内に、研究の成果報告やボランティア活動の様子をポスターにて掲示し、地域住民に対して、情報を公開している。
〈更なる向上を期待する点〉 ○ホームページは公益社団法人北海道柔道整復師会の管理下にあり、タイムリーな更新がしにくい状況にあることを課題としているが、更新方法を検討し適切な更新ができるシステムを構築することを期待する。

基準 10 社会貢献・地域貢献

10-35 社会貢献・地域貢献
〈特長として評価する点〉 ○公益社団法人日本柔道整復師会が招聘したモンゴル国立医療科学大学の医師、准教授3名に対して柔道整復術をベースとした指導を行い国際交流に協力した。 ○ロシアサハリン州サンボ柔道連盟の依頼を受け自国でのトレーナー活動を行うための研修を受け入れ、外傷学、手技療法、テーピング法、包帯法などの研修を行い国際交流に協力した。 ○中学校、高等学校のキャリア教育プログラムおよび次世代人材職業体験事業に協力し、多くの生徒を受け入れている。 ○医療・福祉団体による地域包括支援多職種セミナーなど当該専門学校の施設を開放し、地域社会に貢献している。 ○柔道整復カフェは地域住民の健康に関するテーマを取り上げ、地域住民の健康増進に貢献している。
〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
10-36 ボランティア活動
〈特長として評価する点〉 ○ロシアサハリン州サンボ柔道連盟の少年にボランティアで柔道指導、稽古ならびに交流に柔道部学生が積極的に参加している。 ○学校祭で学生が主体的に企画・準備・運営を行い、東日本大震災復興支援の募金活動やチャリティーバザーを行いボランティアの活動を行っている。
〈更なる向上を期待する点〉 ○公益社団法人北海道柔道整復師会が行っている救護ボランティア活動に学生も参加できるシステムを整備し活動の場を広げることを課題としているが、早急なシステムの構築に期待する。 ○北海道マラソン等のスポーツイベントに際して学生がボランティアスタッフとして参加できるようにすることを課題としているが、運営本部等との連携を密にして実現できるようになることを期待する。 ○教員より学生に対して、口頭によるボランティア活動の案内はあるが、今後、掲示をするなど積極的な呼びかけ、組織的支援が望まれる。 ○ボランティア活動に関する情報発信環境を整備し、学生がさらなる参画ができるようにすることが望まれる。
10-37 社会貢献・地域貢献における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○特記事項なし
〈更なる向上を期待する点〉 ○近隣町内会との連携により、ボランティア活動に参加する体制を確立し、地域住民との交流の場を設けること

を課題としているが、機能訓練指導などさらに充実されることを期待する。

○附属接骨院ハピネは地域に根付く発信拠点となりうるので、一層の活用を期待する。